# 四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日

## サンフロンティア不動産株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

## <u></u>

表	紙

第一部		企業情報	
第1		企業の概況	
	1	主要な経営指標等の推移	1
	2	事業の内容	2
	3	関係会社の状況	2
	4	従業員の状況	2
第2		事業の状況	
	1	生産、受注及び販売の状況	3
	2	事業等のリスク	4
	3	経営上の重要な契約等	4
	4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3		設備の状況	6
第4		提出会社の状況	
	1	株式等の状況	
		(1) 株式の総数等	7
		(2) 新株予約権等の状況	7
		(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
		(4) ライツプランの内容	10
		(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
		(6) 大株主の状況	11
		(7) 議決権の状況	11
	2	株価の推移	11
	3	役員の状況	11
第5		経理の状況	12
	1	四半期連結財務諸表	
		(1) 四半期連結貸借対照表	13
		(2) 四半期連結損益計算書	15
		(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
	2	その他	22
第二部		提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

頁

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】サンフロンティア不動産株式会社【英訳名】Sun Frontier Fudousan Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長堀口 智顕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03 (5521) 1301

 【事務連絡者氏名】
 専務取締役管理本部長 齋藤 清一

 【最寄りの連絡場所】
 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03 (5521) 1301

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 齋藤 清一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

	-		
回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	858, 472	944, 765	14, 469, 122
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△167, 399	99, 349	△3, 776, 569
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△142, 940	97, 640	△3, 712, 338
純資産額(千円)	7, 803, 461	5, 283, 701	5, 184, 810
総資産額(千円)	26, 285, 633	13, 279, 156	13, 359, 100
1株当たり純資産額(円)	23, 354. 35	14, 185. 00	13, 923. 14
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△431. 20	262. 83	△10, 764. 64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	_	262. 80	_
自己資本比率(%)	29. 5	39. 7	38. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△58, 235	△120, 863	11, 365, 220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14, 958	△29, 290	△771, 502
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△872, 396	△17, 253	△10, 704, 059
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高(千円)	2, 796, 537	3, 434, 463	3, 601, 870
従業員数 (人)	158	140	142

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3. 第11期及び第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

	十成22年6月30日先任
従業員数 (人)	140
(2) 提出会社の状況	平成22年6月30日現在
従業員数(人)	128

## 第2【事業の状況】

- 1【生産、受注及び販売の状況】
  - (1) 生産実績

当社グループは、不動産売買 (仲介)、賃貸 (仲介)、プロパティマネジメント、建築企画事業を主体としており、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

## (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額(千円)	前年同四半期比(%)	
不動産再生事業計	512, 201	_	
① リプランニング事業	282, 150	_	
② 賃貸ビル事業	194, 370	_	
③ 不動産証券化事業等	35, 681	_	
仲介事業	236, 202	_	
プロパティマネジメント	94, 825	_	
その他	101, 535	_	
合計	944, 765	_	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		連結会計期間 年4月1日 年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
個人			282, 150	29. 9	
学校法人東京歯科大学	340, 000	39. 6	_	_	

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断した ものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心に回復基調にある海外経済の影響や緊急経済 対策等の政策効果を背景に、景気は持ち直しの動きが続いています。しかしながら、デフレや厳しい雇用情勢に は大きな変化が見られず、また、米国・欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念もあり、先行きは依然として不 透明な状況にあります。

当不動産業界においては、不動産投資市場では、複数のJ-REITにおいて合併等による再編が進み、物件取得再開の動きがみられるなど、投資環境全般としては改善傾向にあります。一方、ビル賃貸市場においては、引き続きオフィスの縮小や集約移転等、テナントのコスト削減の動きを背景に空室率の上昇、賃料の下落は続いているものの、徐々に収束の兆しが見えつつあります。

このような環境下、当社グループにおきましては、長期的・安定的にビジネスを拡大すべく、顧客基盤と経営基盤の強化に努めるとともに、不動産サービス事業を拡充することにより、既存事業の伸長と周辺分野での新たな収益機会の創出に努めてまいりました。また、不動産再生事業においては、リプランニング物件の仕入れを再開し、当第1四半期には $1\sim2$ 億円規模の小型ビルを購入し事業化に取り組んでまいりました。これらにより当第1四半期も黒字となり、前第3四半期、第4四半期に続き、3四半期連続して四半期純利益を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高944百万円(前年同四半期比10.1%増)、営業利益 127百万円(前年同四半期は営業損失75百万円)、経常利益99百万円(前年同四半期は経常損失167百万円)、四 半期純利益97百万円(前年同四半期は四半期純損失142百万円)となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20 号 平成20年3月21日)を適用したため、各セグメントの対前年同四半期との金額比較は記載しておりません。

#### (不動産再生事業)

リプランニング事業においては、市況の底打ち感を慎重に見極めつつ、物件の仕入れ活動に注力してまいりました。当社の得意とする都心5区エリアにおいて、販売出口を見据えた短期プロジェクト型で取り組める物件を中心に検討し、2棟を購入いたしました。また、改修工事やテナント誘致等の商品化を進めると同時に、販売活動にも鋭意取り組み、1棟の売却を完了いたしました。

賃貸ビル事業においては、期中を通して高い稼働率を維持したことにより、賃料収入は安定的に推移いたしました。

以上の結果、売上高は512百万円となり、セグメント利益は178百万円となりました。

#### (仲介事業)

売買仲介事業においては、引き続き組織体制の強化を図りつつ、賃貸仲介やプロパティマネジメント事業等 社内各部門との連携により、総合力を生かした顧客基盤の拡充を進めてまいりました。

賃貸仲介事業においては、営業人員を増強するなど仲介営業力の強化に注力する一方、オフィス移転を総合的に支援する関連事業との連携など、周辺事業を含めたフィー収入の増強にも努めてまいりました。

以上の結果、売上高は236百万円となり、セグメント利益は205百万円となりました。

#### (プロパティマネジメント事業)

プロパティマネジメント事業においては、賃貸市場において空室率が上昇傾向にある中、地域に密着した地道なリーシング営業活動が功を奏し、受託物件の稼働率は堅調に回復してまいりました。また、受託物件におけるきめ細やかなテナント様対応による顧客満足度向上を図り、空室発生の未然防止に努めるとともに、物件の付加価値向上を目指したリニューアル提案等を積極的に行うなど、新たな収益機会の創出にも注力してまいりました。

以上の結果、売上高は94百万円となり、セグメント利益は69百万円となりました。

#### (その他)

建築企画事業においては、オフィス移転仲介に加え、レイアウト提案、内装造作、原状回復工事等、オフィス移転に付随する様々な課題を総合的に支援する「移転トータルプロデュース」の受託件数が伸長し、業績は順調に推移いたしました。

滞納賃料保証事業においては、景気の低迷によるビルオーナー様の賃料滞納リスクの回避やテナント様の敷金・保証金を預けるリスクの低減等のニーズを背景に受託件数は安定的に増加し、保証残高も堅調に推移いたしました。また、賃料の滞納については、厳格な事前調査と滞納発生時の迅速かつ毅然とした対応により、十分に抑制することができました。

以上の結果、売上高は101百万円となり、セグメント利益は41百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、不動産再生事業におけるリプランニング物件取得によるたな卸資産の増加等があった結果、期首残高に比べ167百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は、3,434百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フロー及びそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は120百万円(前年同四半期比107.5%増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益102百万円及び減価償却費53百万円があったものの、たな卸資産の増加額160百万円及び未払消費税の減少額45百万円等があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29百万円(前年同四半期は14百万円の収入)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入5百万円があったものの、定期預金の預入による支出11百万円、有形固定資産の取得による支出11百万円及び差入保証金の差入による支出13百万円等があったことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17百万円(前年同四半期比98.0%減)となりました。これは主に、短期借入金の純増額105百万円があったものの、長期借入金の返済による支出122百万円等があったことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	912, 000	
計	912, 000	

## ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	371, 495	371, 495	東京証券取引所市場第一部	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	371, 495	371, 495	_	_

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成16年6月25日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)		
新株予約権の数(個)	5		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	<del>-</del>		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり6,667		
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,667 資本組入額 3,334		
新株予約権の行使の条件	(注) 3.		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割・併合の比率</u>

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり 処分価額と読み替えるものとします。)

- 3. 新株予約権行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても、当社と取引関係を有することを要するものとします。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとします。
  - (3) その他の条件については、平成16年6月25日開催の株主総会決議及び新株予約権発行にかかる平成16年6月25日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

#### 平成20年7月4日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)		
新株予約権の数 (個)	933		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	<del>-</del>		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	933		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり67,893		
新株予約権の行使期間	平成23年7月5日から 平成25年7月4日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,893 資本組入額 33,947		
新株予約権の行使の条件	(注) 3.		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.		

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり 処分価額と読み替えるものとします。)

#### 3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社の株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できないものとします。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅するものとします。

#### 4. 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を 勘案のうえ、調整して得られる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的で ある再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日か ら、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 再編成対象会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 注 5. の新株予約権の取得条項に準じて決定するものとします。

#### 5. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が 完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締 役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することがで きるものとします。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権行使の条件を満たさなくなった場合、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合又は新株予約権者の新株予約権を相続した者が死亡した場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日~ 平成22年6月30日	_	371, 495	_	7, 728, 308	_	500, 000

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	ı	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 371,495	371, 495	_
単元未満株式	-	_	_
発行済株式総数	371, 495	_	_
総株主の議決権	_	371, 495	_

## ②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
_	_	_	-	_	_
計	_	_	_	_	_

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高 (円)	17, 900	15, 700	13, 480
最低 (円)	11, 530	11, 890	10, 720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結 会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3, 782, 174	3, 940, 389
売掛金	132, 318	134, 534
販売用不動産	<sup>*2</sup> 764, 318	*2 764, 318
仕掛販売用不動産	*2 159, 623	_
その他	66, 958	95, 750
貸倒引当金	△5, 822	△6, 544
流動資産合計	4, 899, 570	4, 928, 448
固定資産		
有形固定資産	*1 4 819 168	%1, %2 4 862 042
建物(純額) 車両運搬具(純額)	*1 4, 819, 168 *1 564	*1, *2 4, 862, 042 *1 613
土地	3, 192, 919	*2 3, 192, 919
その他(純額)	*1 12, 644	*1 13, 611
有形固定資産合計	8, 025, 296	8, 069, 186
無形固定資産	0, 020, 230	0, 003, 100
悪形画だ真座 その他	30, 026	34, 176
無形固定資産合計	30, 026	34, 176
投資その他の資産	30, 020	34, 170
投資有価証券	_	4,830
び真有画証分 その他	388, 897	*2 390, 343
貸倒引当金	△64, 633	△67, 883
投資その他の資産合計	324, 263	327, 289
固定資産合計	8, 379, 586	8, 430, 651
資産合計	13, 279, 156	13, 359, 100
負債の部		
流動負債 買掛金	78, 415	79, 329
短期借入金	1, 036, 000	*2 931, 000
1年内償還予定の社債	108,000	**2 108, 000
1年内返済予定の長期借入金	378, 688	*2 408, 688
未払法人税等	9, 997	14, 517
賞与引当金	9, 999	36, 258
工事保証引当金	4, 200	6, 100
保証履行引当金	5, 700	6, 381
その他	*3 1, 207, 725	619, 517
流動負債合計	2, 838, 726	2, 209, 792
固定負債		
社債	162, 000	<sup>**2</sup> 162, 000
長期借入金	4, 398, 108	<sup>*2</sup> 4, 490, 280
繰延税金負債	192	439
その他	596, 428	*3 1, 311, 778
固定負債合計	5, 156, 729	5, 964, 498
負債合計	7, 995, 455	8, 174, 290

		(十三:111)
	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7, 728, 308	7, 728, 308
資本剰余金	500, 000	500, 000
利益剰余金	<u></u>	$\triangle 3,056,570$
株主資本合計	5, 269, 378	5, 171, 738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281	640
評価・換算差額等合計	281	640
新株予約権	14, 041	12, 431
純資産合計	5, 283, 701	5, 184, 810
負債純資産合計	13, 279, 156	13, 359, 100

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	858, 472	944, 765
売上原価	508, 002	419, 064
売上総利益	350, 470	525, 700
販売費及び一般管理費	* 426, 320	* 397,812
営業利益又は営業損失 (△)	△75, 850	127, 888
営業外収益		
受取利息	335	423
受取配当金	240	240
受取遅延損害金	_	1, 587
未払配当金除斥益	_	855
その他	78	233
営業外収益合計	653	3, 340
営業外費用		
支払利息	91, 421	31, 677
その他	781	201
営業外費用合計	92, 202	31, 879
経常利益又は経常損失(△)	△167, 399	99, 349
特別利益		
貸倒引当金戻入額	<u> </u>	4, 027
賞与引当金戻入額	17, 709	_
工事保証引当金戻入額	7, 529	1, 500
その他	4, 370	934
特別利益合計	29, 609	6, 461
特別損失		
会員権評価損	1, 759	- 0.001
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		3, 291
特別損失合計	1,759	3, 291
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△139, 549	102, 519
法人税、住民税及び事業税	3, 391	4, 879
法人税等合計	3, 391	4, 879
少数株主損益調整前四半期純利益		97, 640
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△142, 940	97, 640

(単位:千円)

営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) 減価償却費 新株予約権の増減額(△は減少) 貸倒引当金の増減額(△は減少) 工事保証引当金の増減額(△は減少) 保証履行引当金の増減額(△は減少) 事務所移転費用引当金の増減額(△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は減少) 未払消費税等の増減額(△は減少) 未払消費税等の増減額(△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 139, 549$ 67, 061 6, 647 $\triangle 2, 772$ $\triangle 29, 585$ $\triangle 7, 700$ $\triangle 43$	$102, 519$ $53, 694$ $1, 610$ $\triangle 3, 972$ $\triangle 26, 258$
期純損失(△) 減価償却費 新株予約権の増減額(△は減少) 貸倒引当金の増減額(△は減少) 買与引当金の増減額(△は減少) 工事保証引当金の増減額(△は減少) 事務所移転費用引当金の増減額(△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は減少) 未払消費税等の増減額(△は減少) 表払消費税等の増減額(△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	$67,061$ $6,647$ $\triangle 2,772$ $\triangle 29,585$ $\triangle 7,700$	53, 694 1, 610 △3, 972
新株予約権の増減額 (△は減少) 貸倒引当金の増減額 (△は減少) 買与引当金の増減額 (△は減少) 工事保証引当金の増減額 (△は減少) 事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額 (△は増加) たな卸資産の増減額 (△は増加) たな卸資産の増減額 (△は減少) 未払消費税等の増減額 (△は減少) 表払消費税等の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	$6,647$ $\triangle 2,772$ $\triangle 29,585$ $\triangle 7,700$	1, 610 △3, 972
貸倒引当金の増減額 (△は減少) 賞与引当金の増減額 (△は減少) 工事保証引当金の増減額 (△は減少) 事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額 (△は増加) たな卸資産の増減額 (△は増加) 仕入債務の増減額 (△は減少) 未払消費税等の増減額 (△は減少) 表払消費税等の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 2,772$ $\triangle 29,585$ $\triangle 7,700$	△3, 972
賞与引当金の増減額(△は減少) 工事保証引当金の増減額(△は減少) 保証履行引当金の増減額(△は減少) 事務所移転費用引当金の増減額(△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は増加) 仕入債務の増減額(△は減少) 未払消費税等の増減額(△は減少) 表払消費税等の増減額(△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 29,585$ $\triangle 7,700$	
工事保証引当金の増減額(△は減少) 保証履行引当金の増減額(△は減少) 事務所移転費用引当金の増減額(△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は増加) 仕入債務の増減額(△は減少) 未払消費税等の増減額(△は減少) 預り保証金の増減額(△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	△7, 700	△26. 258
保証履行引当金の増減額 (△は減少) 事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額 (△は増加) たな卸資産の増減額 (△は増加) 仕入債務の増減額 (△は減少) 未払消費税等の増減額 (△は減少) 預り保証金の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー		
事務所移転費用引当金の増減額(△は減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は増加) 仕入債務の増減額(△は減少) 未払消費税等の増減額(△は減少) 預り保証金の増減額(△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	△43	△1, 900
受取利息及び受取配当金 支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は増加) 仕入債務の増減額(△は減少) 未払消費税等の増減額(△は減少) 預り保証金の増減額(△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー		△681
支払利息 固定資産除却損 売上債権の増減額 (△は増加) たな卸資産の増減額 (△は増加) 仕入債務の増減額 (△は減少) 未払消費税等の増減額 (△は減少) 預り保証金の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	_	△2, 765
固定資産除却損 売上債権の増減額(△は増加) たな卸資産の増減額(△は増加) 仕入債務の増減額(△は減少) 未払消費税等の増減額(△は減少) 預り保証金の増減額(△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	△575	△663
売上債権の増減額 (△は増加) たな卸資産の増減額 (△は増加) 仕入債務の増減額 (△は減少) 未払消費税等の増減額 (△は減少) 預り保証金の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	91, 421	31, 677
たな卸資産の増減額 (△は増加) 仕入債務の増減額 (△は減少) 未払消費税等の増減額 (△は減少) 預り保証金の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	_	756
仕入債務の増減額 (△は減少) 未払消費税等の増減額 (△は減少) 預り保証金の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 32,259$	4, 543
未払消費税等の増減額 (△は減少) 預り保証金の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	193, 309	△160, 224
預り保証金の増減額 (△は減少) その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 131,765$	14, 086
その他 小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	△20, 516	$\triangle 45,450$
小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	55, 958	△4, 658
利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	△741	△46, 130
利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	48, 889	△83, 817
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー	630	663
営業活動によるキャッシュ・フロー	△103, 539	△31, 419
	$\triangle 4,216$	△6, 290
	△58, 235	△120, 863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△48, 155	△11, 199
定期預金の払戻による収入	36,000	2,007
有形固定資産の取得による支出	△130	△11, 123
無形固定資産の取得による支出	△385	△498
貸付金の回収による収入	6, 633	_
差入保証金の差入による支出	_	△13, 998
差入保証金の回収による収入	20, 995	5, 520
投資活動によるキャッシュ・フロー	14, 958	△29, 290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	_	105, 000
長期借入金の返済による支出	△872, 172	△122, 172
配当金の支払額	△224	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	△872, 396	$\triangle 17, 253$
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△915, 673	△167, 406
現金及び現金同等物の期首残高		3, 601, 870
現金及び現金同等物の四半期末残高	3, 712, 211	* 3, 434, 463

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ406千円、税金等調整前 四半期純利益は3,697千円減少しております。 2. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

#### 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

#### (四半期連結貸借対照表)

前第1四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券」(当第1四半期連結会計期間は 4,224千円)は、資産総額の100分の10以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとい たしました。

#### (四半期連結損益計算書)

- 1. 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は4,370千円であります。
- 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に より、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

#### 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に 係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算 定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

土地 長期預金 計 に対する債務	
す。 供している資産とこれに対 であります。 に供している資産 販売用不動産 建物 土地 長期預金 計	応する債務は次の 764,318千円 4,781,976 3,192,919 145,000
であります。 に供している資産 販売用不動産 事物 土地 長期預金 計 に対する債務	764, 318千円 4, 781, 976 3, 192, 919 145, 000
に供している資産 販売用不動産 建物 土地 長期預金 計 に対する債務	4, 781, 976 3, 192, 919 145, 000
版売用不動産 建物 土地 長期預金 計 に対する債務	4, 781, 976 3, 192, 919 145, 000
生物 土地 長期預金 計 に対する債務	4, 781, 976 3, 192, 919 145, 000
土地 長期預金 計 に対する債務	3, 192, 919 145, 000
長期預金 計 に対する債務	145, 000
計に対する債務	<del></del>
に対する債務	8, 884, 213
→ u= m → A	
豆期借入金	931,000千円
1年内償還予定の社債	108,000
(銀行保証付無担保社	
責)	
1年内返済予定の長期	368, 688
昔入金	
<b>社債</b>	162,000
(銀行保証付無担保社	
責)	
	4, 490, 280
計	6, 059, 968
合出資に係る投資損失累計? 含まれております。	額(710,692千
務	
務	
先)	5, 242, 729千円
先) 帯納賃料保証事業に係	
先) 帯納賃料保証事業に係 る顧客(保証限度相当 !	
先) 帯納賃料保証事業に係 る顧客(保証限度相当 !	△6, 381
•	額)

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			当第 1 四半期連 (自 平成22年 至 平成22年	4月1日	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次		*	販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び金額は次	
	のとおりであります。			のとおりであります。	
	給料及び手当	185,119千円		給料及び手当	178,077千円
	賞与引当金繰入額	10, 874		賞与引当金繰入額	9, 931

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)				当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
*	現金及び現金同等物の四半期末残高と四	半期連結貸借	*	現金及び現金同等物の四半期末残高と四	半期連結貸借
対照表に掲記されている科目の金額との関係			対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(平成21年6月30日現在)			(平成22年6月30日現在)		
		(千円)			(千円)
	現金及び預金勘定	3, 105, 737		現金及び預金勘定	3, 782, 174
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△309, 199		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△347, 711
	現金及び現金同等物	2, 796, 537		現金及び現金同等物	3, 434, 463

#### (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 371,495株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 14,041千円

(注) ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	不動産 再生事業 (千円)	不動産 サービス事業 (千円)	その他 不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	569, 471	281, 034	7, 966	858, 472	_	858, 472
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	152	-	152	(152)	_
計	569, 471	281, 187	7, 966	858, 625	(152)	858, 472
営業利益(又は営業損失)	69, 616	(28, 605)	(16, 234)	24, 775	(100, 626)	(75, 850)

- (注) 1. 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。
  - 2. 各区分の主な商品等
    - (1) 不動産再生事業 ・・・・ リプランニング、自社保有不動産の賃貸
    - (2) 不動産サービス事業・・・・ 売買仲介、賃貸仲介、プロパティマネジメント、建築企画、滞納賃料保証
    - (3) その他不動産事業 ・・・・ アセットマネジメント、私募ファンドの企画、組成、運営

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

#### 【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で製品・サービスの種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。 したがって、当社は、本社で定めた製品・サービス別のセグメントから構成されており、「不動産再生事

したがって、当社は、本社で定めた製品・サービス別のセグメントから構成されており、「不動産再生事業」、「仲介事業」及び「プロパティマネジメント事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産再生事業」は、リプランニング事業、賃貸ビル事業及び不動産証券化事業等を行っております。 「仲介事業」は、売買仲介事業及び賃貸仲介事業を行っております。「プロパティマネジメント事業」は、 プロパティマネジメント事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				この畑			四半期連結 損益計算書
	不動産再生	仲介	プロパティ マネジメント	計	その他 (注) 1.	合計	調整額 (注) 2.	類益計算者 計上額 (注) 3.
売上高	512, 201	236, 202	94, 825	843, 230	101, 535	944, 765	_	944, 765
セグメント利益	178, 214	205, 497	69, 436	453, 148	41, 382	494, 530	△366, 642	127, 888

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築企画事業及び滞納賃料保証 事業等を含んでおります。
- (注) 2. セグメント利益の調整額△366,642千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△397,812千円及び支払利息の調整額31,170千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (注) 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

#### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

#### 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	14, 185. 00円	1株当たり純資産額	13, 923. 14円	

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
1株当たり四半期純損失金額(△) △431.20円	1株当たり四半期純利益金額 262.83円		
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ	潜在株式調整後1株当たり四半期純 262.80円		
いては、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損	利益金額		
失金額であるため記載しておりません。			

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 ( $\triangle$ ) 及び潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期		
純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△142, 940	97, 640
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失	$\triangle 142,940$	97, 640
(△) (千円)	△112, 510	31, 040
期中平均株式数(株)	331, 495	371, 495
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	_	_
普通株式増加数 (株)	_	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	_	_
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株		
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも		
のの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

訴訟

当社は、平成21年12月14日付にて、有限会社DSMIセレスより、不動産取引において損害を被ったとして損害 賠償請求訴訟(請求金額581,316千円及び遅延損害金)を東京地方裁判所に提起されております。

当社といたしましては、原告からの請求に対し、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員 公認会計士 山本 公太 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員 公認会計士 山本 公太 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結 会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。